

## 電子 manifests の利用について

有価物及び可燃ごみ以外の廃棄物は、すべて産業廃棄物として、処理業者（収集運搬業者及び処分業者）と処理委託契約書を交わし、廃棄物処理を委託する度に、廃棄物排出者は manifests (= 管理票、積み荷目録) を交付（登録）しなければなりません。

紙 manifests については、毎年、交付状況報告書の提出が義務付けられていますが、電子 manifests の場合は必要ありません。

分別ごみの入札では、すでに電子 manifests の利用を入札条件としています。各部局等においても、有機系廃液や無機系廃液のみならず、紙 manifests は、すべて電子 manifests に切り替えて下さい。

現在、“九州大学”として業者と委託契約書を締結している廃棄物につきましては、電子 manifests 登録時に使用する入力パターンを作成しています。


入力パターンの間違い、又は下記の登録方法に不明な点等ありましたら、環境安全センター（箱-2217）までご連絡下さい。

### 電子 manifests の登録方法

Web アドレス : <https://www.jwnetweb.jp/wusr/index.html>

ログイン ID : 1028887 + サブ番号  
(サブ番号の詳細は、次頁を参照、例：医系の場合：102888710)

パスワード : ○○○○○ (センターにお問い合わせ下さい) → ログイン

- ① トップページメニュー (左欄) の manifests - “新規登録” (最上段) をクリック
- ② 画面左上の赤地「登録」下の “パターン選択” をクリック
- ③ 入力パターン一覧より、該当パターンを選択する。
- ④ 排出情報
  - ・引渡し日 : 登録日と異なる場合は 修正する
  - ・引渡し担当者、登録担当者 を直接入力、又は一覧より選択する
  - ・排出事業場 : 一覧より選択する。  
(一覧に無いときは、トップページ、環境設定、排出事業場設定 で登録する)
- ⑤ 産業廃棄物情報
  - ・編集マーク  をクリック
  - ・数量 (kg) に おおよその値を入力 (後で、収集運搬業者が、計量値で修正します)
  - ・荷姿の数量 を入力 (実際の“荷姿”がパターンと異なるときは修正する。)
  - ・画面右下の “設定” をクリック
- ⑥ 次画面、最下段の “入力完了” をクリック (この段階では、まだ登録されていません!!)
- ⑦ さらに次画面の “登録” をクリック (ここで、ようやく登録 完了です)
- ⑧ ログアウト

## 電子マニフェスト（解説）

日本産業廃棄物処理振興センター情報処理センター<http://www.jwnet.or.jp/jwnet/top.html> に電子マニフェストの解説や、操作手順書があり、とくに操作手順書では「第2章 排出事業者の操作」を参照して下さい。「操作手順書」の直ぐ右には、ログイン画面も (<https://www.jwnetweb.jp/wusr/index.html>) があります。

電子マニフェストの各種情報は、電子情報処理センターのサーバに登録されるため、インターネットができるパソコンであれば、どのパソコンからでも同じように利用できます。

### 利用上の学内ルール

- 連絡番号1 : 廃液等は、運搬業者、処分業者 及び 廃棄物名称の 英字頭文字としています
- 数量の単位 : k g に統一します
- 数量の確定者 : 通常は、計量を行う収集運搬業者。 無機及び有機系廃液は部局担当者
- 利用料金 : 電子マニフェストの利用料金は、環境安全センターの運営経費とします

サブ番号 同じ番号で 同時にシステムを利用することはできません。できるだけ、重複利用を避けるため、下記のサブ番号の I D でログインしてください。

サブ番号と排出事業場

| サブ番号 | グループ    | 排出事業場   |
|------|---------|---|
| 10   | 医系      | 10 医系学部、11 医学研究院、12 歯学研究院、13 薬学研究院、14 医学研究院保健学部門、15 生体防御医学研究所、16 コラボ I                                |
| 20   | 病院      | 21 病院、22 歯科医療センター、23 別府病院 等   |
| 30   | 工学      | 31 工学部等、32 システム情報科学研究院、39 産学連携交流センター 等  |
| 40   | 理学      | 41 理学部等、48 先導物質化学研究所(箱崎)、49 R Iセンター 等   |
| 50   | 農学      | 51 農学部等、91 農場、91A 福岡演習林、91B 宮崎演習林、91C 北海道演習林等   |
| 60   | 比文等     | 62 比較社会文化学府等  |
| 70   | 筑紫      | 70 筑紫地区、71 総合理工学研究院、72 応用力学研究所、73A 先導研(筑紫)、73B 先導研(伊都)、74 健康科学センター、75 産学連携センター、76 中央分析センター 等          |
| 80   | 貝塚・芸工・他 | 63 貝塚地区、65 大橋地区、92 附属図書館、93 情報基盤研究開発センター、   |
| 90   | 事務局     | 94 事務局、95 学術研究推進本部、95A 稲盛フロンティア、95B 最先端研究センター<br>95C コラボ II、95D リセウム悠遠、95E 先端医療イノベ・センター<br>97 伊都共通事務局 |
| —    | 九州大学    | 01 九州大学、02 環境安全センター、03 伊都給水センター   |
| 99   | 基本情報    | ( 空 )   |

法 改正のお知らせ (平成 23 年 4 月より)

収集運搬許可証 : 収集運搬業の許可が、原則として都道府県に集約され、県の許可証があれば、福岡市、北九州市、久留米市等の許可証は不要となりました。